

## 平成 2 8 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 8 年 9 月 7 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 8 年 9 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 8 年 9 月 1 5 日	午前 1 0 時 3 4 分

### 第 4 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 8 年 9 月 1 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 8 年 9 月 1 5 日	午前 1 0 時 3 4 分

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	池 田 健 一 郎	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	古 越 弘	出 席

会 議 録 署 名 議 員	4 番 吉 徳 正 博
	5 番 奥 田 敏 治

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	木 内 一 徳
局 長 補 佐 兼 係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	渡 辺 晴 雄
教 育 長	櫻 井 雄 一	会 計 管 理 者	内 堀 淳 志
総 務 課 長	尾 台 清 注	教 育 次 長	内 堀 岳 夫
企 画 財 政 課 長	荻 原 春 樹	保 健 福 祉 課 長	古 畑 洋 子
町 民 課 長	荻 原 浩	建 設 水 道 課 長	大 井 政 彦
産 業 経 済 課 長	平 林 正 枝	税 務 課 長	相 澤 昇
消 防 課 長	大 井 睦 雄		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

# 第 3 回 定例会 会議録

平成 28 年 9 月 15 日 (木)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (古越 弘君) これより、休会中の本会議を再開します。

ただいまの出席議員は 14 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

委員長報告を始める前に、場内、大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

9 月 7 日の本会議において各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案、陳情について、日程に従いまして、各常任委員長から報告を願います。

――― 日程第 1 議案第 67 号 御代田町国民健康保険条例の一部を

改正する条例案について―――

○議長 (古越 弘君) 日程第 1 議案第 67 号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

仁科英一総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 仁科英一君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (仁科英一君) おはようございます。

報告いたします。1 ページをお開きください。

平成 28 年 9 月 15 日

御代田町議会議長 古越 弘様

総務福祉文教常任委員長 仁科英一

委員会審査報告書

議案第 67 号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定

しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

以上です。

○議長（古越 弘君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第67号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第67号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第67号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第2 議案第68号 御代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例案について―――

○議長（古越 弘君） 日程第2 議案第68号 御代田町家庭的保育事業等の設備及び  
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を  
求めます。

茂木 勲町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 茂木 勲君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（茂木 勲君） 2ページをお開きください。

平成28年9月15日

御代田町議会議長 古越 弘様

町民建設経済常任委員長 茂木 勲

委員会審査報告書

議案第68号 御代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（古越 弘君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第68号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これを持って質疑を終わります。

お諮りします。

議案第68号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第68号 御代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第3 議案第69号 平成27年度御代田町一般会計

歳入歳出決算の認定について―――

○議長（古越 弘君） 日程第5 議案第69号 平成27年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

仁科英一総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 仁科英一君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（仁科英一君） 1ページをお開きください。

平成28年9月15日

御代田町議会議長 古越 弘様

総務福祉文教常任委員長 仁科英一

委員会審査報告書

議案第69号 平成27年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について

（総務福祉文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（古越 弘君） ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告をお願いします。

○町民建設経済常任委員長（茂木 勲君） なし。

○議長（古越 弘君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第69号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第69号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第69号 平成27年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第4 議案第70号 平成27年度御代田町御代田財産区特別会計  
歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第5 議案第71号 平成27年度御代田町小沼地区財産管理特別会計  
歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第6 議案第72号 平成27年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計  
歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第7 議案第73号 平成27年度御代田町介護保険事業勘定特別会計  
歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第8 議案第74号 平成27年度御代田町後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算の認定について―――

○議長(古越 弘君) 日程第4 議案第70号 平成27年度御代田町御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5 議案第71号 平成27年度御代田町小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6 議案第72号 平成27年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7 議案第73号 平成27年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 議案第74号 平成27年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

仁科英一総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 仁科英一君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(仁科英一君) 1ページをお開きください。

平成28年9月15日

御代田町議会議長 古越 弘様

委員会審査報告書

議案第70号 平成27年度御代田町御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 平成27年度御代田町小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号 平成27年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第73号 平成27年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第74号 平成27年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

以上です。

○議長（古越 弘君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第70号から議案第74号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第70号から議案第74号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第70号 平成27年度御代田町御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号 平成27年度御代田町小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号 平成27年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号 平成27年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号 平成27年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

- ―――日程第 9 議案第75号 平成27年度御代田町住宅新築資金等貸付事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第10 議案第76号 平成27年度御代田町公共下水道事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第11 議案第77号 平成27年度御代田町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第12 議案第78号 平成27年度御代田町個別排水処理施設整備事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第13 議案第79号 平成27年度御代田小沼水道事業会計  
歳入歳出決算の認定について―――

○議長（古越 弘君） 日程第9 議案第75号 平成27年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 議案第76号 平成27年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11 議案第77号 平成27年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12 議案第78号 平成27年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13 議案第79号 平成27年度御代田小沼水道事業会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

茂木 勲町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 茂木 勲君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(茂木 勲君) 2ページをお開きください。

平成28年9月15日

御代田町議会議長 古越 弘様

町民建設経済常任委員長 茂木 勲

委員会審査報告書

議案第75号 平成27年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成27年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成27年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号 平成27年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第79号 平成27年度御代田小沼水道事業会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(古越 弘君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第75号から議案第79号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第75号から議案第79号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第75号 平成27年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号 平成27年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号 平成27年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 平成27年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号 平成27年度御代田小沼水道事業会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第14 議案第80号 平成28年度御代田町一般会計

補正予算案(第3号)について―――

○議長(古越 弘君) 日程第14 議案第80号 平成28年度御代田町一般会計補正予算案(第3号)について、委員長の報告を求めます。

仁科英一総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 仁科英一君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(仁科英一君) 1ページをお開きください。

平成28年9月15日

御代田町議会議長 古越 弘様

総務福祉文教常任委員長 仁科英一

委員会審査報告書

議案第80号 平成28年度御代田町一般会計補正予算案(第3号)について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

以上です。

○議長（古越 弘君） ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告を願います。

○町民建設経済常任委員長（茂木 勲君） なし。

○議長（古越 弘君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第80号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第80号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第80号 平成28年度御代田町一般会計補正予算案（第3号）については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第15 議案第81号 平成28年度御代田町国民健康保険事業勘定

特別会計補正予算案（第1号）について―――

―――日程第16 議案第82号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案（第1号）について―――

○議長（古越 弘君） 日程第15 議案第81号 平成28年度御代田町国民健康保険

事業勘定特別会計補正予算案（第1号）について、日程第16 議案第82号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第1号）について、委員長の報告を求めます。

仁科英一総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 仁科英一君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（仁科英一君） 1ページをお開きください。

平成28年9月15日

御代田町議会議長 古越 弘様

総務福祉文教常任委員長 仁科英一

委員会審査報告書

議案第81号 平成28年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第1号）について

議案第82号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第1号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

以上です。

○議長（古越 弘君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第81号、議案第82号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第81号、議案第82号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第81号 平成28年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第1号)について、議案第82号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第1号)については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第17 議案第83号 平成28年度御代田小沼水道事業会計

補正予算案(第2号)について―――

○議長(古越 弘君) 日程第17 議案第83号 平成28年度御代田小沼水道事業会計補正予算案(第2号)について、委員長の報告を求めます。

茂木 勲町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 茂木 勲君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(茂木 勲君) 2ページをお開きください。

平成28年9月15日

御代田町議会議長 古越 弘様

町民建設経済常任委員長 茂木 勲

委員会審査報告書

議案第83号 平成28年度御代田小沼水道事業会計補正予算案(第2号)について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

以上です。

○議長(古越 弘君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第83号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第83号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第83号 平成28年度御代田小沼水道事業会計補正予算案(第2号)については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第18 閉会中の継続審査について―――

○議長(古越 弘君) 日程第18 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県と国への意見書の提出を求める陳情については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

総務福祉文教常任委員長から、委員会において審査中の陳情について、会議規則第75条の規定により、お手元に配布した請求のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

事務局長に朗読させます。

木内議会事務局長。

(議会事務局長 木内一徳君 登壇)

○議会事務局長(木内一徳君) 3ページをお願いいたします。

平成28年9月15日

御代田町議会議長 古越 弘様

総務福祉文教常任委員長 仁科英一

閉会中の継続審査について(請求)

陳情第15号

子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県と国への意見書の提出を求める陳情については、9月15日（本定例会）までに報告すべきところ、会期中に委員会の審査を終了することができないので閉会中も継続審査を行い、次の議会に報告することにしたいから、会議規則第75条の規定により議会の議決を経るようお取り計らい願います。

記

1. 閉会中継続審査を必要とする理由

本陳情については、閉会中も十分な調査を必要とするため、継続審査とする。  
以上です。

○議長（古越 弘君） お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県と国への意見書の提出を求める陳情については、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、陳情第15号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県と国への意見書の提出を求める陳情については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長（古越 弘君） 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 9月定例議会の閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

議員の皆様には、9日間にわたり、慎重にご審議をいただき、本議会に提案いたしましたすべての案件についてご承認、ご決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

本議会の中で議員の皆様からいただきました貴重なご意見やご提案、ご批判に真摯に耳を傾けて、今後の行政運営に努めてまいります。また、町の予算は町民の皆様の貴重な税金であることを全職員が改めて認識を深めるとともに、地方創生という町の将来を大きく左右する事業に大胆に挑戦していきたいと考えております。

いよいよ秋本番を迎え、実りの秋となりました。季節の変わり目であり、台風の襲来を危惧するところではありますが、この地域が平穏であることを願うものです。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、一層のご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（古越　弘君）　これにて平成28年第3回御代田町議会定例会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

閉　　会　　午前10時34分